

2018年 夏号

男女が共に生きる情報紙 VOL.117

- 日常会話で感じた「男女共同参画社会」への息吹
- 「ハードルを超えて、今。つなげよう、未来に。」
- 「男女共同参画社会の時代」を読んで
- かがやくひと 木村麻紀さん
- 僕たち／私たち、育休から復帰しました！

- 編集後記
- インフォメーション

かがやけ地球



走り出せ、
性別のハードルを超えて、今

平成30年度
男女共同参画週間 6月23日(土)
~29日(金)

男女共同参画推進本部 内閣府男女共同参画局 ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>

男女共同参画 Facebook
<https://www.facebook.com/gender.go.jp/>



男女共同参画週間
パネル展示
市役所本庁舎
1階ラウンジにて

藤沢市

日常会話で感じた「男女共同参画社会」への息吹

「男女共同参画」の名称はかなり普及してきた印象があるが、長年の知人でもその名称で話し始めると何か話が弾まなくなる場合も… それでも話が進むうちに男女共同参画の個々の主旨※に対し賛同されることが多い。

次の事例は種々の体験を持つ元異業種交流会の仲間内(男同士)での話であるが、その場で進展を感じられるなど男女共同参画社会への一つのステップであり息吹ともいえそうだと強く感じた。

※男女共同参画の個々の主旨(課題)

人権意識の醸成、政策方針決定過程への女性参画、男女が平等に働くことのできる労働環境の整備、防災分野での男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て・介護等への社会的支援、DV・ハラスメントの根絶、健康など。

男女共同参画社会に…って、
ホントにそう思ってるの?

「あんたも本当は『男は仕事、女は家庭』と思ってきたんだろうに。やはり男として頑張らにや!」との声。その責任感も尊いが、“女だてらに・男のくせに”と、固定的なプレッシャーになっているのでは…など話す機会になった。

女房は始めからリーダー、
家の用事なんか私や充分やらされてるヨ

「手伝うということでなく、はじめに夫婦で公平に…」と言いかけたが、ご夫婦で築いてこられたものを感じ、それ以上は言葉を控えた。

主婦で幸せ、やりがいもある、と言ってるよ!

やりがいのありようについて夫婦で話し合う意義などの話になったが、ひとの家庭の話のようで微妙な沈黙に…。即座に話し合いへの賛同意見も出されるなど、進展への大事な通過点に差し掛かっているのではと感じられた。



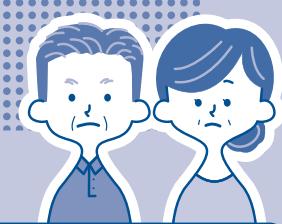
何といっても『出産と乳幼児期の支援』が第一では!



男女共同参画プランの他の事業とも関連する中心的な課題として、「その実現のためにどうする、またそのためには…」と、順次取り組むことで種々の課題改善にもつながるのでは、との話になった。

少子化対策で人員確保策として男女共同を言い出したのでは?

人員の確保も結果的に期待される面があるかも知れないが、それ自体が目的と読めてしまう記事も時折見受けられ、本来の目標を見失わないようにせねば…と、改めて意識した。



DV、もっと気づいてあげられればいいんだけど…

認識されずにエスカレートするDV(ドメスティックバイオレンス)、“認識・対処とも身につけねば”との話と、“DVがなぜこれ程に起るのか多方面からの発生要因研究が必要では”との話にもなった。

わざわざ男女共同参画と言わなくても
やるべき事ばかりだよね

その通りだと思ったが「男女共同参画」は互いに目標共有のための名称でもあり、日常は個々の内容で話し合えればよいかと。

ただ、男女共同参画プランの個々の目標に沿い常に実績点検をし公表することは今後ともとても大切だろう。

男女共同参画についてこのようにフランクに話し合えたこと自体、感謝の思いがいっぱいである。世代により考え方異なるとも聞くが、日常的に話し合う機会が持てればそれが進展への大きな力になるのではないだろうか。

(前田 記)

ハードルを超えて、今。つなげよう、未来に。

6月23日から29日は、「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」。「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになる」をテーマに募集し、大川麗さんの作品が選ばれました。

今年のテーマは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを意識していることが感じられます。

1964年の東京大会では、女子が参加したのは、陸上、水泳、バレー、ボール、体操、カヌー、フェンシング、馬術、セーリングのわずか8競技。約半世紀後の2012年のロンドン大会では、28競技で女子種目が実施されるようになりました。多くの選手にとって最終目標ともいえるオリンピックで、女子の実施種目が増えたことは、近年の日本女子選手の目覚ましい活躍に繋がっているようです。

一方で、大相撲の巡業で力士が土俵で子どもたちと相撲を取る「ちびっこ相撲」には、女子が参加できない現状があります。今年の4月に静岡市で開催された「ちびっこ相撲」では、

日本相撲協会から「女の子の参加は控えてほしい」と連絡があり、この理由として「安全のために」と説明されたそうです。

しかし、毎日小学生新聞に寄せられた小学生のコメントはどれも秀逸。「けがをするのは男女どっちも同じ人間なのでどっちもけがをすると思います」(小4女子)、「安全のためならば男の子も危ないので?」(小5男子)、「『けがを防止するため土俵の女人禁制という理由ではない』というのはうそだと思う」(小6女子)など。(2018年4月28日毎日新聞より)彼らは、固定観念にとらわれず、この問題に関してシンプルな疑問を投げかけ、率直に意見を述べています。

最後にオリンピック憲章より。「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」

男女共同参画週間は、身の回りの「ハードル」を自ら作っていないか、思い込んでいないかと振り返る機会かもしれません。

(佐野 記)

「男女共同参画社会の時代」を読んで

『男女共同参画』の六文字は、昨今度々目にしている。本誌「かがやけ地球」でも様々な角度から取り上げてきましたし、年一度のフォーラムや数回の講演会等で『男女共同参画』の啓発が企画をされてきた。が、この言葉の意味と意義を理解し、実践しているかと疑問だった。改めてその趣旨の解説本、参考書を探して読んでみた。

『男女共同参画の時代』
(鹿嶋 敬著書／岩波新書)



「男女共同参画とは何か」について巻末付録を含んで全235頁を6区分に分けて解説。冒頭、男女共同参画社会基本法とは何かを説いている。国の男女共同参画会議専門委員を経験した著者はこの法律の認知度の低さに驚き、全国調査を行なっている。その結果、北九州市では男性より、女性の方が男女共同参画認知度は低かった。市は、女性センターを核に、男女共同参画については積極的かつ先駆的取り組みをしてきた自治体なのにだ。

次に男女共同参画社会法が生まれた経緯や、基本法、基本計画の中身などを分かりやすく解説。それによると1995年北京開催の第4回世界女性会議(北京会議)まで遡る必要があるという。この時の「北京宣言」は女性の力をつけることの促進がうたわれ、その為には、各国が政策や計画に「ジェンダーの視点」を反映する必要があると要請した。「北京行動綱領」に全部で12項目ある「重大問題領域」解決のための制度的仕組みとして、各政府が女性の力をつけることの促進のために、国内本部機構の創設強化を行うことと、法律や公共政策、計画にジェンダーの視点を盛り込むことである。「男女共同参画基本法」は、日本社会の必然で施行された法律ではなく、23年前の「北京会議」

で生まれ、促進を義務づけられた法律なのだ。

日本社会では古来男女共同参画社会という概念が気薄だ。私の幼少期には、大人は二言目には「女の子らしく」「男の子でしょ。泣かないの」と、当然の如くよく叱った。男女の特性が美德とされた時代がそぐわなくなった日本現代社会で、「男女共同参画社会」を浸透、根付かせるにはどう対処していくのかと、改めて考える。著書は、「企業の男性中心型体质は変わるか」「男と女、仕事と家庭の良好な関係」へと言及。著者自身の共働き育児経験を踏まえて、育児、保育など苦悩な実体験が綴られる。

最終章は、「動き出した国、自治体の推進体制」とある。条例設定への試練、苦情処理、監視、影響調査とは何か、自治体の推進体制、共同参画の時代に向けてと続く。

長い新聞記者時代の取材体験を踏まえて、著者は巻末にこう述べている。男女参画社会という名の箱は、日本が新たな世紀を活力を失わずに生きていくための必要不可欠の課題が詰まった箱、パンドラの箱なのである。私達一人ひとりがこのパンドラの箱に詰まっている課題に取り組み解決していくことが、未来社会を豊かにするのだと思う。

(山口 記)

かがやく ひと



木村 麻紀さん

ビジネスを通じた持続可能な社会づくりについて取材活動を続け、最近ではSDGs（※注）TVにおいて映像の取材に携わる。ジャーナリスト／コミュニティ・プロデューサーとしての活動に加え、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会会長としても活動している。

※注 SDGs

（エスディージーズ：Sustainable Development Goals

—持続可能な開発目標）

貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅された、すべての国や地域の人が取り組む目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている。

藤沢市の男女共同参画施策の方向性を示した、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」に関連して、今年は市民意識調査が実施されます。

重点目標1「人権を尊重した男女共同参画社会づくり」にある「『男は仕事、女は家庭』という考え方に対して、『反対』『どちらかといえば反対』と思う人々の割合」の目標値は7割。かつてはこういった考えを持つ人は少数派でしたが、SNSなどを通じていろいろな声や意見が上がりやすくなった今では、大きな流れになりつつあります。

重点目標2「あらゆる分野への男女共同参画の促進」については、人口が減少し高齢化する中で、参画の意志がある女性は、必然的にどんどん「呼ばれる」ようになると思います。そのため、単に制度を設けるよりも、能力開発などに意識を向けるべきではないでしょうか。また、男性が地域に参加できるような環境づくり、地域活動に入っていける余地を残すような働き方改革を進めることも、男女共同参画に繋がっていくと思います。同時に、働き方はもちろん、家事・育児においても、固定観念に縛られることなくいろいろなライフスタイルがありうるという意識の共有がもっとあってもいいでしょう。

重点目標3「性の尊重とあらゆる暴力の根絶」は最も重要なテーマです。暴力は、自分の意志で自分の人生を生きるという基本的人権をも侵すものであるがゆえに、何より優先して考えられなければなりません。男女共同参画プラン2020の肝ともいうべきものであり、これがすべての目標のベースにあると考えると非常に

わかりやすいと思います。

私たちの暮らす藤沢は交通の便もよく、都会的な機能と豊かな自然環境を有する、日本全国からみても稀有な地域だと思います。気候風土に恵まれた環境と地理的な要素が結びつき、魅力となっているのでしょう。反面、そういうまちとしてのアドバンテージに満足してしまうだけではもったいない。自分のライフスタイルの追求だけに終始し、地域のことは受け身なようでは、むしろ地域の魅力、活力は低下してしまいます。人口減少・高齢化という問題が社会全体で起こるわけですが、そういった中で「できる人がどんどん参画していく」ことが必要です。私自身も、地域やPTAの活動をとおして「二足のわらじ」を履く生活をしてみたところ、それまでは見えなかった世界や地域の姿がみえてくると実感しました。そこで得たつながりが、生活で起きる様々な問題を解決する「緒(いとぐち)」となることもあるのです。つながりはいろいろに広がっていくものであり、アイデアを実現するための手段はたくさんあります。チャレンジする人がたくさんでてくることが男女共同参画にも繋がっていく——。そういう雰囲気が活発になれば、目に見えるところにも変化がどんどん現れてくるでしょう。最終的なゴールは、いろいろな人が地域にでていくことかなと思っています。

(鈴木 記)



僕たち私たち 育休から復帰しました!

4月から新生活が始まったみなさま、生活には慣れましたか？

さて今回は、育休取得経験のある市役所職員、男女二名にお話を聞きました。



男性職員
Aさん



育休を取得するきっかけは？

当初、育休を取得するつもりはなかったのですが、妻が産後体調不良になり、妻と子のために、もっと時間を費やす必要があると考えるようになりました。

育休を取得すると決めてからの約二ヶ月は、勤めながら家事育児を担いました。その間は今思い出しても本当に大変で、でもこれを、現状では多くのワーキングマザーが経験しているのだと思うと、つくづく尊敬します。

経験を経て、何か変わったことはありますか？

食事の準備などで忙しくなる夕方の大変さがわかっているので、復帰後も、極力早めに帰るようにしています。また、大人と話す時間がなくストレスがたまると思うので、食事のときには妻の話を聞くようにしています。

女性職員
Bさん



育休復帰にあたり、不安はありましたか？

子どもが三人いるため、育休を三回取得していますが、復帰時の不安には慣れません。でも、復帰してみるとどうにかなっています。

家では、子どもとの時間をとれるよう、家電やサービスなど、使えるものは使っています。夫は平日家にいませんが、折につけ愚痴を聞いてくれます。

職場で気をつけていることは？

職場では、家庭の状況を伝えるようにしています。急に休むこともあるので、いざという時のために、備えられることは備えようと…。

また、職場の先輩に子育て経験があると、自分のときの話をしてくれて、参考になります。自分も後輩にとってそういう先輩になりたいです。

男性の育児参加についてどう思いますか？

毎日早く帰って来てくれるのが一番助かります。バタバタする夕方以降、家にいてくれたら…。

育休だけでなく、一時間早めに帰ってくる、定時に上がるなど、選択の幅が広がって欲しいです。

子育てと仕事を両立しやすいイメージのある市役所ですが、平成28年度の育休取得率は、女性100%、男性5.3%（同年度国平均：女性81.8%、男性3.16%）。男性の育休取得率は決して高いとは言えません。

しかし、Bさんのお話にもあるように、「育休だけが全てではない」。職場でも家庭でも、とにかく一番大切なのはコミュニケーションのようです。

育休から復帰した皆さんが、それぞれの場所で、周りの助けや共感を得ながら、毎日を過ごすこと。

それこそが、仕事と育児を両立しやすい社会への原動力になるのではないかと感じました。

（廣松 記）

- 学生時代の趣味「映画鑑賞」が復活。家事・育児・仕事の中で時間の捻出に日々格闘中。（佐野）
- 程よい下り坂で先日何ともいえない心地良さに気づいた、ちょっとだけの楽しい上り坂もありますが。（前田）
- 昨年末、想定外の40日間の入院生活を送り、無事生き延びて執筆できることに感謝です。（山口）
- 「働くオトナの昼ご飯」に注目するTV番組を長きに渡り楽しみにみている。市井のひとのお昼にこそ本物のドラマが溢れている！（鈴木）
- 子育て中の朝夕は毎日が戦い。パパママじじばば…みんなの奮闘、応援しています！（廣松）

・・・インフォメーション・・・

ひとりで悩んでいませんか?
まわりに悩んでいる人はいませんか?

DV相談窓口のご案内

費用は無料、秘密は厳守します

これらはすべてDVです

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーなどからの身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力などのことです

身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／髪を持って引きすり回す／包丁で切りつける など
精神的暴力	暴言を吐く／脅かす／無視する／家から締め出す／子どもに危害を加えると脅す など
性的暴力	性行為を強要する／避妊に協力しない など
経済的暴力	生活費を渡さない／外で働くことを妨げる など
社会的暴力	外出や、親族・友人と付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する など

✿ 藤沢市の相談窓口

※事件発生時は110番

相談機関	電話番号	相談時間(祝日・年末年始を除く)
福祉事務所(女性相談)	0466-25-1111 (内線) 3261	月～金 8:30～12:00／13:00～17:00
福祉総合相談支援センター	0466-25-1111 (内線) 3250	月～金 8:30～17:00
人権相談(人権擁護委員)	0466-25-1111 (内線) 2132	金曜日 13:00～16:00

✿ 神奈川県の相談窓口(配偶者暴力相談支援センター)

区分	相談時間・電話番号等	
女性を対象とした相談	電話相談	(1)相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月～金 9:00～21:00／土・日 9:00～17:00 (2)電話番号 0466-26-5550
	女性への暴力相談 週末ホットライン	(1)相談時間 ※年末年始を除く 土・日 17:00～21:00／祝日 9:00～21:00 (2)電話番号 045-451-0740
	多言語による相談	(1)相談時間 ※年末年始を除く 月～土 10:00～17:00 (2)電話番号 050-1501-2803 (3)対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語
男性を対象とした相談	被害者相談	(1)相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月～金 9:00～21:00 (2)電話番号 0570-033-103
	DVに悩む男性相談	(1)相談時間 ※祝日、年末年始を除く 月、木 18:00～21:00 (2)電話番号 0570-783-744

✿ 神奈川人権センターの相談窓口

相談機関	電話番号	相談時間(年末年始を除く)
DVに悩む男性のための電話相談 (被害者も、加害者も対象)	045-758-0918	月曜日 11:00～16:00

1972年設立 JR/小田急線藤沢駅北口から徒歩3分
湘南合同法律事務所

弁護士

野村 正勝 中込 泰子 弁護士/税理士・志田 一馨
山森 良一 小池 拓也 ◇神奈川県弁護士会所属
山下 昌弥 大田 啓子 ◇東京地方税理士会藤沢支部所属
川本 美保 山本 大地 毎月 無料・市民法律講座開催中

<http://www.shonan-godo.net> 湘南合同法律事務所 検索

〒251-0052 藤沢市藤沢551番地1号 日進ビル7階 TEL.0466-25-3125

レディオ湘南公式アプリができました

レディオ湘南の放送と藤沢市の情報をスマートフォンなどの端末機に配信する無料のアプリケーション

レディオ湘南 of using FM++

災害・緊急情報をより早く、より多くの方に伝えること、ラジオの難聴エリアの解消を目的とし、インターネットを利用して音声と文字情報をレディオ湘南より発信するものです。
情報はPUSH配信により、アラームと文字で自動受信します。
※情報の種類により文字情報のみのものもあります。

平常時はレディオ湘南を聞くアプリとして利用することができます。



無料
です!

広告デザインの専門会社
有限会社 アート稻元

- グラフィックデザイン(広告デザイン)
- セールスプロモーション
- Webデザイン
- サイン広告(看板)
- 映像制作
- ロゴマーク・キャラクターデザイン

〒251-0002 神奈川県藤沢市大鋸1-9-3
TEL.0466-25-4019 <http://www.art-inamoto.co.jp/>

かがやけ地球は、市民の編集員さんの企画・運営によって、年4回発行しています。

編集スタッフ

鈴木 悠子・山口 千鶴子
前田 英孝・佐野 美穂子・廣松 仁子

ご意見・ご感想・今後扱って欲しいテーマなどをお待ちしております!

FAX 0466-24-5928

E-mail fj-jinkendanryo@city.fujisawa.lg.jp

藤沢の有隣堂《ご案内》 <http://www.yurindo.co.jp/>

藤沢店 0466-26-1411

JR・小田急江ノ島線「藤沢」駅南口直結「フジサワ名店ビル」2・3・4・5階

テラスモール湘南店 0466-38-2121

JR「辻堂」駅北口直結「テラスモール湘南」4階

藤沢本町トレアージュ白旗店 0466-50-7550

小田急江ノ島線「藤沢本町」駅から徒歩5分

●神奈川・東京・千葉に52店舗 ●学校・公共施設・法人への商品納入

●オフィス用品の通販 ●オフィス設計・家具 ●出版事業

●図書館・地区センターの運営 ●音楽教室 ●カルチャーセンター

有隣堂

藤沢商工会議所は

がんばる経営者の力強い味方です!

経営相談

融資相談

起業支援

藤沢商工会議所「ミナパーク」は商工業者や市民の方々に幅広くご利用いただける会議室・多目的ホールをご用意。パーティー・飲食も可能です。

藤沢商工会議所

〒251-0052 藤沢市607-1 藤沢商工会館ミナパーク階
TEL 0466-27-8888(代表) 0466-29-8789(貸会議室専用)
URL <http://www.fujisawa-cci.or.jp>

会員募集中!